

各局長
各区長
教育委員会事務局教育次長様
各行政委員会事務局長
議会事務局長

財政局長

平成29年度の予算編成について

平成29年度予算編成に当たっては、別に通知された「平成29年度の行財政運営について」に基づき、各局・区において、重点的に推進し、又は見直しを行うべき内容を記載した予算要求方針を策定のうえ、下記の事項に特に留意し、予算要求事務を進めるよう通知します。

記

1. 予算編成の基本的な考え方

平成27年度決算では、社会保障関係費が引き続き増加する中、要員管理や外郭団体の見直しなどの行財政改革を着実に推進したことなどにより、36年連続となる実質収支の黒字を確保するとともに、健全化判断比率について、政令指定都市トップクラスを維持し、財政の健全性を確保している。

一方で、経常収支比率等の傾向を勘案すれば、財政構造の弾力性等に関し改善を図る余地を残している。

財政の健全性を維持しつつ、自立的で弾力的な財政構造を構築し、もって持続可能な財政運営を確保するためには、経常的経費のさらなる縮減を進めるとともに、市税をはじめとした自主財源を安定的に確保することが必要である。

このため、平成29年度当初予算においては、厳しい経営環境を踏まえ、歳入の規模に見合った歳出とすることを予算編成の基本原則とし、経常的経費について聖域なき見直しを進めることとする。そして、これを前提として、定住人口や交流人口の増加、産業振興や地域活性化につながる施策など、税源涵養に資する取組又は経済効果を波及的に生み出す取組を進めるとともに、歳入の確保・拡充等に向けた行財政改革に積極的に取り組むこと。

2. 平成28年度予算編成期以後の市政を取り巻く状況を踏まえ、十分に留意すべき事項

(1) 適正な行財政運営の確保

個人情報の適正な管理を徹底するための取組を着実に進めること。

また、予算執行の適正化という観点からも、業務委託について契約事務等の不断の見直しを進めるとともに、各局区等におけるリスク管理体制の強化を図ること。

(2) 契緊の課題に即した施策・事業の推進等

市民サービスの一層の向上につなげるため、議会での議論等を踏まえ、市民及び地域の多様なニーズに応じたきめ細やかな施策・事業の推進に配慮して予算要求を行うこと。

併せて、国における一億総活躍社会、地方創生をはじめとした政策・施策の展開、法制度の改廃、規制改革等の動向に、時機を逸することなく対応すること。国内の社会情勢はもとより、世界の経済社会等の動向を注視し、本市における施策・事業の展開に活かすようすること。

男女共同参画社会の実現に向けて、女性活躍推進法や国の「女性活躍加速のための重点方針 2016」等の趣旨を勘案して各施策事業の要求を行うこと。

(3) アカウンタビリティの重視

施策・事業を推進するに当たっては、当該施策・事業を包括する政策の中期的な方向性及び、その中の具体的な位置付けを明確化させるとともに、費用対効果、市民サービス向上への寄与を一層具体的かつ明らかにすることが必要である。

こうした観点から、予算要求に際し、収益管理を推し進め、既存の施策・事業をスキーム・運用等の面で批判的、多面的に検証し、再編・再構築等を行うこと。施策・事業を継続するための予算要求を行う場合でも、市民・議会へのアカウンタビリティを十分に果たす観点から、実績ないし成果及びそれを踏まえた将来の取組の必要性・有効性・計画性等を分かりやすく明確に提示すること。

3. 持続可能な財政運営を確保するため特に留意すべき事項

(1) 市民目線・現場主義による行財政改革の断行

職員一人ひとりが市政運営に要する費用を市民が負担していることをあらためて認識し、創意工夫によりムダの排除に努めること。

既存事業については安易に継続実施することなく、成果指標などの事業に関する客観的な事実を重視しながら全ての事業を検証し、社会経済環境や市民ニーズの変化等により必要性が薄れたものや効果が明らかではないものは、廃止を含めた再編・再構築を行うとともに、新規の予算要求についてはスクラップアンドビルトを基本とすること。

一方で、行政を効率的、効果的に進めるに当たっては、民間事業者や地域力と連携・協力等を図ることが適当な場合が少くないこにも十分留意し、予算要求を行うこと。

併せて、決算審査における監査委員の意見などを十分に踏まえた上で要求を行うこと。

(2) 堺市マスタープランの堺・3つの挑戦の推進、市民が安心、元気なまちづくりの推進

堺市マスタープランのリーディングプロジェクトである堺・3つの挑戦及び市民が安心、元気なまちづくりの推進に向け、施策・事業の改廃を必要に応じ大胆に行うなど、創意・工夫を講じることを通じて重点的に取り組むこと。

(3) 都市内分権・地方分権の推進

都市内分権のさらなる推進のため、予算要求に際し、区民評議会や区教育・健全育成会議等を通じて、区域や地域の課題を適切に把握し、その対応を十分精査すること。

また、子育てや福祉、教育、防災など市民生活に密着した分野において、大阪府や国との役割分担を念頭に置きつつ、権限や財源の更なる移譲について検討を進めること。

(4) 新たな財源の確保等

国庫補助金の獲得や交付税措置のある起債の選択など、より有利な制度を活用するとともに、新たな財源の確保等に向け、受益者負担の見直しや、広告収入、ふるさと納税をはじめとした寄附金の獲得、未利用・低利用財産の有効活用、債権管理の一層の適正化に積極的に取り組むこと。なお、公共施設の維持・更新経費については、本年8月に策定した「堺市公共施設等総合管理計画」に基づき、低減させるための取組を効果的に進めること。

(5) 補助金等の見直し

補助金、負担金については、施策の目的や必要性、効果を検証し、効果が認め難いものについては柔軟に整理統合・削減を行うこと。

また、社会保障関係費については、給付費の縮減、生活保護などの不適正受給の防止や就労支援の促進などにより、適正化を図ること。単独扶助については、社会経済環境等を踏まえ、必要性や効果等の観点から見直しを行うこと。

4. スケジュール

予算要求締切	1月上旬
財政課長内示	1月上旬（予定）
市長査定	2月上旬（予定）